

そなえあれば
うれいなし

西 淀

防災 Times

Vol. 5 令和4年 8月30日発行

備蓄食について

本校は例年 PTA と協力して、防災に必要な備蓄食や物品をそろえてきましたが、防災に適した備えが十分にできておらず、毎年の PTA 費ですべての備蓄食や物品をそろえるのは難しいと感じておりました。

令和 2 年度に立ち上がった防災 PT では、まず備蓄食についてどのように児童生徒分をそろえるか、備蓄食を保管する量、食事形態、賞味期限等の問題をどのように解決するかなど話し合いを重ね、西淀川支援学校の備蓄食の方針が決定しました。

◎非常食は何日分用意する必要があると推奨されているかご存じですか？

答え・・・最低 3 日分です！

これは電気、ガス、水道などの生活インフラがダメージを受けるような大災害が起きた場合、ライフラインの復旧には 3 日かかるとされています。これらの理由により、災害発生後の 3 日間は物資の支援を期待するのではなくあらかじめ備えておく必要があります。最低の日数ですので、余裕があれば 7 日分程度準備しておくほうがよいでしょう。

◎本校に 3 日分の備蓄食は確保されていますか？

答え・・・児童生徒・教職員約 160 名分の 3 日分の備蓄食は学校に保管されていません。

児童生徒分については、令和 3 年度より備蓄食が 3 日分となるように準備を行いました。

非常用持ち出し袋で 1 日分の食事を持参しているため、残りの 2 日分（計 5 食分）は児童生徒費で購入しています。

	1 日目	2 日目	3 日目
朝	【7～11 時 地震発生】 非常時持ち出し袋の 内の 2 食分を食べる	非常時持ち出し袋の内の 1 食分	なめらかおかゆ 野菜ジュース野菜 1 日これ 1 本
昼		なめらかおかゆ 照り焼きチキン	なめらかおかゆ 照り焼きチキン
夕		なめらかおかゆ いわしの梅煮	なめらかおかゆ いわしの梅煮

※対象児童生徒：給食費を 4 期徴収している児童生徒（コロナ不安等で長期欠席している場合についても購入対象）

※備蓄食内容：全校児童生徒が一律に喫食できるペースト状のもので、開封後すぐ食べることができるもの

※賞味期限：野菜ジュース 5 年、その他 1 年半

毎年 1 月に防災教育を行う際に、一部喫食し、それ以外は持ち帰る。

※購入しない児童生徒については、喫食可能なものを 3 日分そろえ、2 日分については備蓄倉庫と一緒に保管する。

◎教職員の備蓄食についてはどうすればよいか？

答え・・・一部大阪府教育委員から備蓄物資として送られていますが、いつ、どれだけの量かなどは決まっていません。必要な分は各自でご準備ください。